保険商品のご案内にあたって

株式会社みずほ銀行

株式会社みずほ銀行(以下「当行」)が保険代理店として保険商品をご案内するにあたり、以下の内容 (法令等によりお客さまへの説明が義務づけられている事項)についてご確認いただきますようお願い申し上げます。

1.保険募集指針について

当行では適切な保険販売を行うため「保険募集指針」を定めております。

当行ホームページ(https://www.mizuhobank.co.jp/insurance/hoken/guide/index.html)をご覧ください。

2. お客さまに関する情報のお取り扱いについて

(1) 当行では、お客さまとのお取引の際に知り得た、または今後のお取引の際に知り得る以下の情報について、今後のお取引に利用させていただくことがあります。

当行とお客さまのお取引に関する情報

当行とお客さまのお取引に関する情報(定期預金の満期日、預金口座への入出金に係る情報、その他金融資産の運用に係る情報、融資の情報等)について、対面・郵便・電話・インターネット等により、お客さまに保険商品をご案内させていただく際に、必要な範囲において利用させていただくことがあります。

保険募集に際してお客さまから得た情報

保険募集に際してお客さまから得た情報(保険商品の契約内容・保険商品のご提案からお申し込みの間にご提供いただいた家族構成等に関する情報等)について、対面・郵便・電話・インターネット等により、当行が取り扱う業務(預金・為替・融資等のお取引、他の金融商品のご案内、各種サービスのご提供等)に、必要な範囲において利用させていただくことがあります。

(2)共同取扱代理店との情報共有について

当行がご提案する損害保険商品のうち、火災保険については、当行のほか、当行の親密保険代理店の株式会社トータル保険サービス、ヒューリック保険サービス株式会社が共同取扱代理店としてお取り扱いしております。見積書作成や契約締結・変更など、業務の遂行に必要なお客さまの情報(住所・ 氏名などの個人の情報、融資の情報、建物の情報など)を共同取扱代理店内においてもお取り扱いいたします。(債務返済支援保険の場合は、当行が単独で取扱代理店としてお取り扱いしております。)

(3)上記(1)(2)のお客さまに関する情報利用については、損害保険のご案内については同意いただいた日よりローンご契約時における最終回返済日の1年後まで(最終回返済日を延長された場合は延長後の最終回返済日の1年後まで)、生命保険のご案内については利用停止のお申し出があるまで利用させていただきます。

利用停止を希望される際には、ご契約された営業店までご連絡ください。

(4) 当行がお取り扱いをしたお客さまの保険契約について、保険会社から提供を受ける情報

(健康・医療に関する情報は除きます。)を、当行がお客さまにご提供させていただく他の商品の ご案内などにも利用させていただくことがあります。

(5)保険商品の引き受けや、保険金・解約返戻金等の支払いは保険会社が行います。

債務返済支援保険にご加入いただいた場合、当行は保険料計算や保険料請求に必要なローン契約内容(ローン実行日・借入期間・ローン返済額など)を引受保険会社へ提供します。

3. 預金等との違いについて

保険商品は預金等ではありません。したがいまして、預金保険法第53条に規定する保険金支払いの対象となりません。また、元本(払込保険料)の保証はありません。

なお、当行は保険会社との委託契約に基づく保険会社の募集代理店として、損害保険の場合は、保険契約の締結、管理等の代理業務を行っており、生命保険の場合は、保険契約締結の媒介を行っています。 いずれの場合も、保険商品については保険会社と直接契約されたものになります。

4. 当行との他のお取引への影響について

保険契約にご加入いただくか否かが、当行との他のお取引に影響を及ぼすことはありません。 特に、住宅ローンのお申し込みにあたり、当行での保険の加入は住宅ローンご利用の条件ではございません。 せん。

5.お勤め先などの確認について

法令等の規制により、お客さまのお勤め先などをご確認させていただき、確認結果によっては当行で保 険商品のお申し込みをいただけない場合があります。また、個人年金保険および一時払終身保険を除く 生命保険商品のご案内にあたっては、お客さま(保険契約者)が当行へ事業性資金の貸付のお申し込み をされている間、およびお客さま(保険契約者、被保険者)が「銀行等保険募集制限先()」に該当 される場合は、原則として、保険募集を行いません。

- ()「銀行等保険募集制限先」とは、以下が該当します。
 - ・当行から事業性融資を受けている法人・その代表者および個人事業主(以下、「融資先法人等」といいます。)
 - ・従業員数が50名以下の「融資先法人等」に勤務している役員および従業員

6. 取扱保険商品について

当行ホームページ (https://www.mizuhobank.co.jp/insurance/hoken/index.html) をご覧ください。